



## 札幌杉の子寮一年(1962～1963)の経過とその意義を問う

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学教育学部旭川校特殊教育特別専攻科障害 児教育研究室 公開日: 2017-07-27 キーワード: 作成者: 柚木, 馥 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00008052">https://doi.org/10.32150/00008052</a>

## —札幌杉の子寮一年(1962年～1963年)の経過とその意義を問う—

“Sapporo Suginoko Ryo”, a Group Home for Children with Mental Retardation from Sapporo Yogo Gakko,  
1962-1963

柚木 馥(Fuku Yunoki)\*

筆者は1962年4月から翌年3月まで、北海道札幌市で札幌養護学校の子ども5名の通学のための家庭寮を運営・実践したが、本稿はその報告書である。

(キーワード：家庭寮 グループホーム ノーマライゼーション)

### 1. ノーマライゼーションと施設

1950年代に端を発した北欧におけるノーマライゼーションの動きは、知的障害者の教育的対応として施設が考えられ、その施設が肥大化し、障害者の自己実現とは程遠いものとなった現実の改革の中から親達の手によって出発した。その例がウーリア・セーターのグループホーム作りの運動であった<sup>6)</sup>。

施設には生活や保護のみをその目標とするような内容へとなくなってしまった現実があったからである。その結果、施設は、地域社会から隔離された環境にあり、大多数の施設に見られる大部屋的な居室、職員の機械的・物理的接触の仕方となったのである。そのため、人権を阻害するもの、隔離・監禁するものとして施設は捉えられ、脱施設の運動が各国で起こり次第に施設は姿を消し、1980年代になると激減していった。しかし、我が国の場合は、極端に少なかった施設数を反映して、その後も増えつづけ、1999年時点でもなお漸増していつているのが現状である。

一方、養護学校に目を転じると、杉の子寮の置かれた1962年には、東京都立青鳥養護学校と北海道札幌養護学校のわずかに2校にすぎなかったものが、1999年には知的障害児の養護学校だけでも500校と激増していったのである<sup>10)</sup>。

その間には、1979年養護学校の義務化が施行もされた。養護学校という学校が制度化したことは、障害児教育の一大進歩ではあったが、地域にくまなく小・中学校と等しく養護学校を設置できたわけではないので問題も生じた。

つまり、子どもが子どもたちの地域から離れ、寄宿舍に入舎しなければならないということがあったのであった。これは、学校の施設化の進行といったふうにも考えてみることもできよう。

表1に示すように、岐阜県の特殊学校では寄宿舍生は漸減しているとはいえ寄宿舍児童生徒の総数は139名で全体の児童生徒の19.2%は寄宿舍生活を送っていることになる。なお、病院付設の養護学校・施設内養護学校は、この資料から除外してあるので、家庭から離れて学校に行っている子どもの実数はもっと多くなる。

全国的にも、寄宿舍生を有する学校ができてきたのであった。さらに、これらの学校の寄宿舍は、日常生活の場でありながら、家庭でないことが特徴的である。学校教育の制度の中に組み込まれた場なのであり、つまり、教育を受ける為の準備の場として設けられた物理的な寝泊りする宿泊施設であったのである。そのねらいは、よりスムーズに集団指導が受けられる体制を整えることがその使命となっている。

\* 桜花学園大学

表1 岐阜県障害児学校の寄宿生の推移

	1990年		1995年		1999年	
	小	高	小	高	小	高
特殊学校1	5	38	3	24	4	20
	4	(87)	3	(64)	0	(56)
	28	43%	18	38%	16	36%
特殊学校2	2	25	1	18	0	22
	5	(87)	10	(68)	14	(87)
	10	29%	1	24%	3	25%
	8		4		5	
特殊学校3	0	33	1	24	0	21
	5	(111)	2	(118)	1	(108)
	28	30%	21	20%	20	19%
特殊学校4	10	83	4	47	3	49
	17	(261)	12	(248)	9	(279)
	56	32%	31	19%	37	18%
特殊学校5	8	45	4	36	3	27
	9	(184)	7	(192)	5	(194)
	28	24%	25	19%	19	14%

各学校要覧より

各年度 5月1日現在数

( )内 児童生徒数

%は、全校児童生徒数に対する割合

元来、知的障害者の教育とは、社会的自立を可能とするため教育、指導をし最大限の能力を引き出すものとして出発したものである。そして、特にその場を学校に期待したものであった。しかし、知的障害児の教育の中身を分析してみればみるほど、限られた学校という時間帯とそのアプローチの方法だけで社会的自立を可能とする技能や態度の形成は困難となることもわかってきた。学校という場ではどうしても知識偏重の教育といわれるいわゆる読み、書き、算数となってしまう危険も多分にあり社会的自立のうち、最も重要とされる基本的生活習慣の形成を考えてみても、このことはいえる。基本的生活習慣の形成の一つ、排尿・排便の自立を学校でとりあげるとする。とりあげるとすると、①排尿・排便の訓練を特設するか、②朝会、1時間目、2時間目等、昼食時、帰りの時間といった場、節目で訓練指導するといったことにな

ろう。①については子どもにとって興味もなく、必然性もないので失敗するか、取り止めとなることが多い。②では効果はあがるが、他の場所でも同じような取り組みがぜひとも必要ということになる。②で他の場面が必要ということは、学校以外の生活でも学習が成立しなければならぬからである。本教育では家庭の参加が是非必要で、多くの場合24時間の取り組みの中で始めて目標の達成が可能となるといえよう。さらに、知的障害児の教育、人間の教育では、自信・心の安定がなによりも必要となろう。宮嶋真一郎は、人間の理解は Understanding であるという。Understanding とは、下に立つこと、つまり肩車のことである。肩車は、幼子の気持ちになりきってただひたすら身も心も寄り添い、子どもの欲求を満たそうとすることなのである。そうした心の安定を充足する場はやはり家庭でなくてはなるまい<sup>1)</sup>。家庭(HOME)とは人間にとっ

て心の拠点となる①故郷であり、②憩いの場であり、③相互に支援しあう人々の集いの場であり、もともと動植物が本来せい息する場なのである<sup>9)</sup>。であれば子どもが社会的自立を可能とすることは家庭なくしては考えられないことなのである。養護学校の通学に困難な子どもの為の寄宿舎は、家庭とならねばならず、学校の施設化はなんとしても避けられねばなるまい。

## 2. 現状の障害児学校の寄宿舎

筆者は、もともと障害児の寄宿舎について「血の通ったあたたかな小舎制」を提案していた。それは、知的障害者の入・通所施設以上に小規模作業所が小人数の為、家庭的であり、血の通ったコミュニケーションが可能となり、仲間関係が深まりより充実した地域生活が図られること、また一部のいわゆる強度行動障害にとっても場の安定が治療教育的な意義のあることを知ったからである。その中で、特に家庭の持つ意味を重視し、小規模作業所にもより家庭の機能を持ちこむ必要性を知ったからである。

寄宿舎とは、もともと「距離的に通学するには交通機関を利用しても無理な場合、あるいは児童生徒の障害の状態及び家庭の状況から困難な場合」<sup>4)</sup>に設けられるもので、いわば通学できる家庭を補完するものとして考えられてきた。しかし、寄宿舎にもっと積極的な教育的役割を担わせようとする動きや実践もある。たとえば、中・高等学校生徒の自主的・自立的な、かつ集団的生活を営む社会性を生み出す為、通学条件の整備とは別に、寄宿舎を利用するといった場合である。青鳥養護学校での全員入寮制度は、この最も典型的な例である。しかし、多くの場合は第一に挙げた「通学区が広く遠隔地に居住する為、子どもの就学を保障する」<sup>2)</sup>といったものであって、家庭機能については等閑視されてきたともいえよう。

とくに、筆者は、子どもの発達、成長にかかわって、家庭の機能が極めて重要なものであって、寄宿舎は通学を保障すると同時に家庭を保障しなければならないと考えるのである。つまり、

寄宿舎の家庭化がなによりも重要であると考えている。

しかし、我が国の障害児学校の寄宿舎はどうであったのであろうか。筆者は、寄宿舎の用語そのものから、戦前の旧制中学校、旧制高等学校等の寄宿舎を想起する。そこには、昼間の教育や訓練の為の宿泊所、集合場所の姿しか見出されない。また、軍隊や緊急事態などに備える宿舎、厳しい規律、生活訓練の場の姿をも見るのである。それらは、教育・訓練の為の準備の場という物理的機能そのものであり、また、教育・訓練の場そのものでもあったといえよう。こうした教育や訓練至上主義の寄宿舎観がどこまで払拭され、寄宿舎が障害児の発達を見据えた家庭的機能と教育的機能に立脚した場となり得るかが極めて重要なことである。それにも拘わらず、児童からとりあげた家庭機能を重視する観点は、その寄宿舎形態からは見出せない。

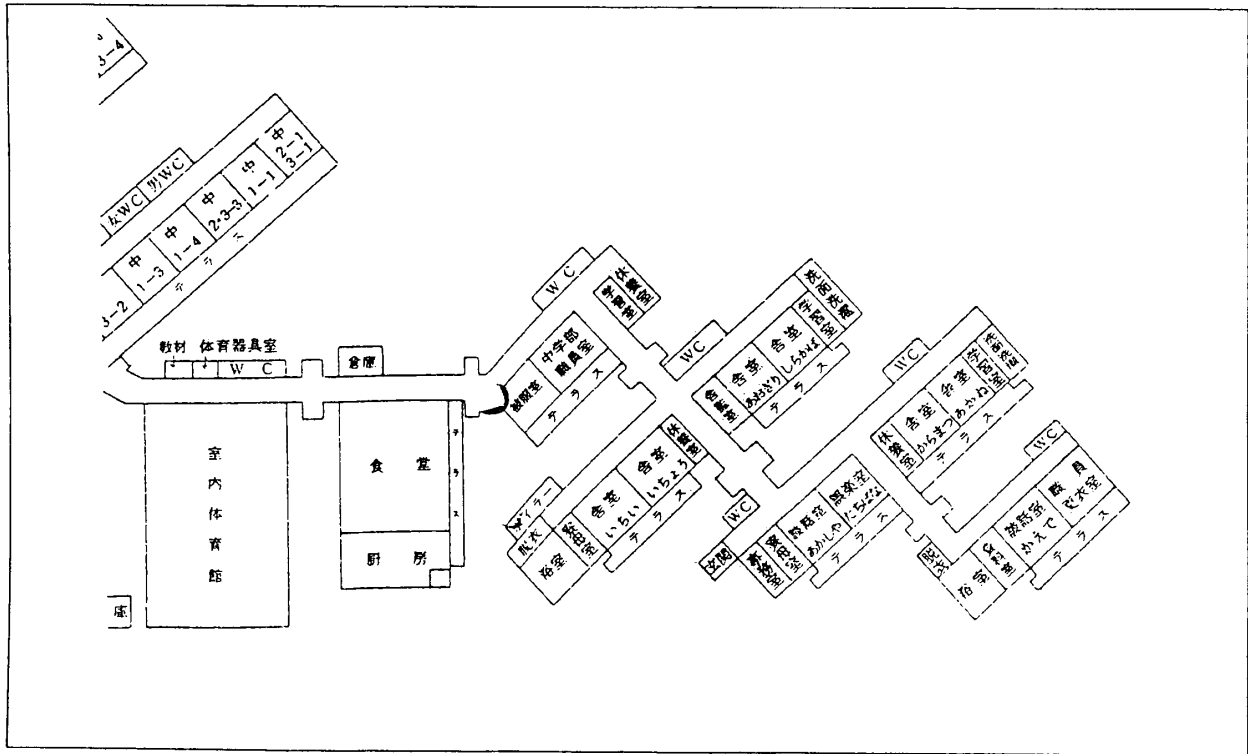
ここでの両寄宿舎の特徴は、①まったく兵舎的発想に基づき、ただ管理しやすいよう居室が整然と続くという形式になっていて家庭的な生活機能は無視されていること。②生活者の為の適当な生活空間単位が形成されていないこと。100名前後の寄宿生が同一空間に一斉に生活していること。③学校と宿舎が分離されていないこと。同一キャンパス内、同一棟続きにあり、家庭と学校といった機能の分化は極めてされにくい。つまり、寄宿舎は、学校の付属となってもっとも重要な家庭が埋没してしまっていること。

ユニットが細分化され、家庭的な生活空間がスモールユニットで区分され、全体がいくつかに分離・独立されているが入浴室の配置などなお不十分である。また、学校の付属で棟つづきあることにはかわりがない。

こうした考え方は、現在脱施設化の波の中で、入所施設が最も批判にさらされてきた内容を多分に含んでいるといえよう。つまり、家庭機能をもつ、職住分離するなどの観点である。施設がノーマライゼーションされなければならない



図3 C障害児学校寄宿舎



の場が独立・分離されている。つまり、地域生活が可能となる。

⑤養護学校の付属としての寄宿舎ではない。しかし、緊密な連携が図られる。しかし、学校計画ではない。家庭計画がある。

⑥通学上の利便・生活指導・訓練にのみ依拠せず、子どもの心や成長、発達、さらには治療教育的側面がみられた。

しかし、残念にもこうした校外で家庭機能を重視した家庭寮(寄宿舎)の動きはその後につながり、大きくなっていくことはなかった。しかし、すでに述べたように今なお、寄宿生が漸減したとはいえ、1999年度で岐阜県では139名の子どもが寄宿舎生活を営んでおり、その教育的役割をしっかりと今こそ問い直していくことが迫られている。また、改造期に来ている寄宿舎のあり方などに一定の提案ができるものと考えられる。いわば、施設からグループ・ホームが派生し障害者福祉の本流となろうとしているように、学校における家庭寮が寄宿舎の本流となっていくことを願うものである。いわば家庭寮は、子どもの為のグループ・ホームでもあろう。

#### 4. 杉の子寮設立の契機

1959年北海道札幌養護学校は、親達の願いを結集して、道内最初の養護学校として開校した。開校にあたり、4月当初は校舎も建築中で、5月北海道大学教育学部特殊教育研究室(奥田三郎)で子どもの相談、入校を決めるなどしてようやく6月開校式が晴れて新校舎で行われるに至った。当初は、もともとこの日の来るのを待ちわびた札幌の子どもと親、さらに市内の小中学校の子どもで先ず過半数は充当された。しかし、開校の事実を知って次第に札幌近郊の子どもと親が入校し始めたのであった。石狩町、小樽市、恵庭市、江別市、苫小牧市などからも通学する事態となったのであった。ほとんどは親が同伴であった。中には2時間余りかかる事例もあった。地域にくまなく設置されているどころか、道内唯一の学校であったからこのことはやむを得ないことであった。むしろ、市外の子どもをも積極的に入学許可したのは、当局の大英断であったといえよう。全国の多くの学校でこうした事態に対応して、その後養護学校では寄宿舎を持つことになっていったのであった。こうして遠隔地の子どもの問題はとりあえず解

決していったとって良い。

ところが、札幌養護学校の場合、寄宿舎もなく、通学も積雪期になるとなかなか困難なことであった。まずは、学校への通学が確保される物理的な住居の必要性が、親たちとそれを支える教師達にとって痛感されたのであった。

当時の札幌養護学校教師集団は、城戸幡太郎の助言で、初代札幌養護学校長北村利夫が①全国から、②男女いずれでも、③障害児教育について“ずぶの素人”、④何よりもこの子たちと一緒にになりたいと、という意欲ある人で選抜され、結集していた。

こうして通学の足を失い、学校へ通えなくなってしまう子どもたちの為親も教師も色々考え、手を打とうと奔走したのであった。この時、たまたま松樹偕子の担当児の家族が標津へ転勤することになって、帰札するまでの1年間子どもを札幌養護学校に通わせたいがどうしたらよいかの相談を受けたのであった。それでは、この空家となるSの自宅を借りて、みんなで共同生活し、そこから学校まで通わせるようにしたらどうかということになった。親もこの提案に対して「喜んでお貸しします。無償で1年使ってください。子どもが通学できるなら、嬉しいです」ということになったのであった。そこで当時大学院2年生であった筆者のところへ話があり一挙に実現する運びとなったのであった。

筆者は、札幌養護学校の教員を開校時から3年、さらに東京教育大附属大塚養護学校の教員をへて、当時は北海道大学で特殊教育の研究をしようと大学院生となって札幌に戻っていたのである。また、札幌養護学校の技芸講師をも兼ねていた。

筆者は、

- ①そこは、家庭寮だから父母にあたる2名の指導員がいること。
- ②家庭の暮らしができる家庭用品、生活の場空間がなくてはならないこと。
- ③子どもは4～5人まででそれ以上ではあってはならない。
- ④落ち着いた庭付きの1軒の家であること。

⑤養護学校の庭の隅の寄宿舎ではなく、つまり学校の一環の施設ではなく、バスや電車を使って通学する独立した家屋であることが必要。

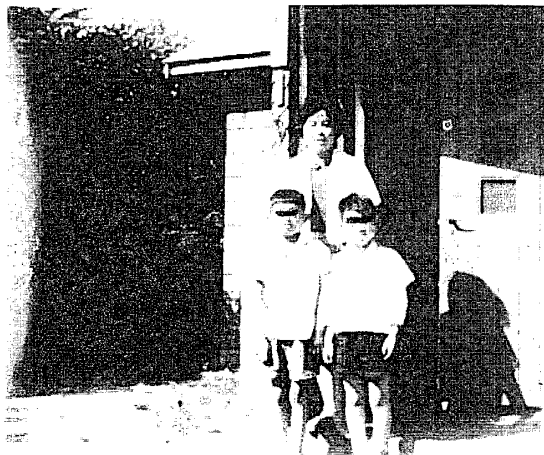
などの具体的条件を提示した。つまり、家庭生活と学校生活とがきちんと分離されている、それぞれが独自の機能をにうこと。筆者は子どもと一緒に暮らすというのは楽しいことであったが、子どもの生活、なにか命の重みにはかなりの負担感を感じていたのであった。

しかし、これらの条件が全て満足すれば、この仕事を引き受けようと決心したのであった。筆者の中には、家庭を核にした学校生活が何よりも大切で、女性だけが“衣食のお世話をする”とか賄い付き下宿、いわゆる寄宿舎や施設、学校機能の補完型のものを引受ける気には到底なれなかったのである。

遠く及ばないまでも留岡幸助の家庭学校の家庭寮の小舎制の実践に近づきたいと考えたのであった。「子どもが豊かな健全なる父母のいる家庭で愛され育つ」ことを願ったのである。大正年間すでに留岡は、北海道家庭学校に父母にあたる指導員とその子どもとが共同し、生活する小舎制をしいていたのであった。

これらの筆者の諸条件は全て満たされたのであった。また、札幌養護学校の教師集団とも綿密な打ち合わせをし、杉の子寮が1962年4月開設となったのである。杉の子寮は、札幌養護学校長北村利夫によって杉の子のようにすくすく育つことを願って命名、看板に揮毫された。写真1では、杉の子寮の表札の文字が見られる。

写真1. 杉の子寮の前で



こうして、学校ぐるみの応援体制が確立していった。男性指導員として柚木馥、女性指導員として北海道教育大学養護課程(1年制)の須田三枝子さんの姉須田幸子さんが決定した。つまり、杉の子寮では子どもたちの父・母にあたる。

## 5. 杉の子寮の1年

こうして、学校と独立した小舎制の家庭寮が生まれることとなったのである。ここでは、杉の子寮の1年の中で特に印象に残ったことや大切に思ったことなどを記述し今日まで保存された杉の子便り(No.1～No.8、筆者作成。但しNo.1は散逸)を中心としながら論述していきたいと思う。

### (1) 設立の契機

杉の子便りNo.2に(松樹偕子の手紙より)次ぎのように設立の主旨が述べられている

最初、Sさん転任のお話を伺ったのは去年の夏休みだったと思います。

以前から通学不可能なためそれぞれの処置をとっておられるJさん、Oさん、Aさん、2組のFさん、それに通学上非常な無理をしておられるSAさん。それらの方々が集まって一つの生活の場を作ったらと漠然とは考えておりました。

そこへSさん転任のお話を伺ったので、これは何とかならないかと思ったのが最初です。しかし容易に想像される多くの問題点と、はたしてこの子たちをお母さんから離してしまうことがよいかどうかという疑問で私自身なかなか解決できないことでした。

とにかくS君、Jくんを普通学級にかえしたくないということ、SAちゃんが思うように伸びないでいたのは通学困難と一人っ子という条件がわざわざしているのではないかという結論めいたものが出てきました。

それから多くの意見を聞き、柚木先生に指導のことをお願いし学校のテスト室で第1回の集いをもち以来2回、3回と会を重ねどうやら杉の子が発足をみるにいたったわけです。

この間のお母さま方の努力と心労は大変なものだったと思います。

しかしこれですべてがおわったわけではないことは言うまでもありません。

柚木先生・須田先生のご苦勞も筆舌にはつくしがたいものがあるわけです。

これを機会に家庭での指導、または教育全般について直接指導にあたられる先生方を中心にうんと勉強をしましょう。

なお2月以来のお家の方の努力、家庭で話し合われたこと、困ったこと、いろいろ迷ったことなど大変貴重な経験だと思えます。それをなんかの形であらわしてはいかがでしょうか。提案いたします。

その生まれ出ずる悩みの中になにか教育の重大な示唆を含んでいそうですね。どうか記録してください。

ここにみられるように、杉の子寮設立の主旨は、通学上の難点の解決であり、さらに思ったように伸びない、一人っ子で甘やかすなど、家庭機能を学び、家庭機能を取り入れた家庭寮としての期待もあったことがよくわかる。単なる寝泊りの場だけではなく、つまり治療教育的観点も明確に存在していたということである。それは、できるだけ暖かな人間関係と生活指導の可能な家庭機能への期待であったといっていよう。

### (2) 地理的条件、バス通学

札幌養護学校は当時スクールバスを持たなかった。杉の子寮の場所は白石本郷88、札幌駅前チャーターバスに乗る。約35分の行程である。駅までは、市バス札幌行きに乗る。合わせて1時間10分。帰りは市バス円山前下車。30～35分。当初は札幌駅まで送迎。次第に、単独登・下校へと試行を重ねる。このことは1年目の終りの頃には可能となった。しかし、11月A君が下校時にバス停で降りてこなかった。最初に降りた

O君、S君達が「Aちゃん、バスにまだ乗っているよ」と言ってそのまま降りてしまった。まだ、バスの中にいるのだと思い、急いでバスに入って降ろそうとした時、バスが発車。最終バス停は次であったが、急いで自転車でかけつけたが、A君はすでに見えない。周辺をくまなく探すが発見できなかった。一人では何ともならないと、関係の教師・学生に電話連絡をし、円山一带を探索。2時間ぐらいたって寮へ戻ると本人が大きな紙袋を持ってニヤニヤしながら紙袋の中のお菓子を食べていた。「Aちゃん、Aちゃんいた」と他の子どもも大喜びだった。よく聞くと、円山の森へ入っていく最後の家である新聞店主が、山へ入っていかこうとする子どもがいるので不審に思って調べてみると、名札があって杉の子寮の子と判明、新聞配りが終わってから届けてくれた由。ホッと感謝する。その間、我々は懸命に山探しをしていたのに、彼はストーブのそばでお菓子を食べていたことになる。

このように、単独登・下校一つとってみてもかなり大きな課題となり、極めて慎重に用心深く取り組まねばならなかった。しかし、地域社会の中のきわめて必須な実体験の場でもあったのである。

### (3) 会計

杉の子寮の会計は、子どもを入寮させている親が寮で支出された費用を均等に負担するというものであった。したがって、指導員2名の諸経費負担はなかった。指導員手当は一人2,000円。7,000円の中から指導員費を支払った。杉の子便りNo.4に6月分の会計の中に記載されている。総支出が21,382円で、当月は3名の子どもが入寮していたので一人頭7,000円相当ということになる。家賃がないので当時としては極めて低廉で運営されたのではないかと考えられる。(表2)

### (4) 食事

食事は最も大切な行事。団欒しつつ美味しく

食べることに目標をおいた。メニューは次ぎの表3の通り。(一部抜粋)

## 6. 学校との連携

定例会が月1回ずつもたれた。そこでは、①学校での様子、②寮での様子の意見交換が行われた。また、実務的なレベルでの寮の運営についての話し合いが行われた。しかし、なによりも着目すべきは子どもの伸びの問題が触れていることである。

—杉の子便りNo.3より—

「ある日の寮」

A君

衣服の着脱、洗顔など全て自発的。ごはん、おさいのコンビネーションよし。通学するバスの停留所名をおぼえる。

おやつの時、Kもっておいで、早くと注意(ふき掃除もかなり意欲的にするが、ところかまわずたたみ、壁などをふく)

今日も自主的に就寝。

S君

布団をどうやら一人でひく。

着衣、洗顔。今日は一番早くできた。

外遊びは好まず、私(須田)のいく所へついて歩く。

表2 6月分 杉の子寮会計

収入	支出	備考
20,013円	21,382円	-1,369円
支出項目内	支出額	
主食	2,930	
副食	7,404	
光熱	1,188	
交通	1,210	手紙、通信、付き添
指導	6,000	い費
衛生	665	
電気	(未)775	
水道	150	
牛乳代	1,080	

表3 杉の子寮のメニュー

日付	朝	夜
5月14日	・みそ汁(わかめ) ・いためもの ・たくあん	・すきやき ・たくあん
15日	・みそ汁 ・目玉焼き ・山海漬け	・みそ汁 ・魚煮物 ・キャベツ
16日	・みそ汁(小松菜) ・かまぼこ ・漬物	・カレーラ イス ・福神漬け
17日	・みそ汁 ・納豆 ・漬物	・いか ・マカロニ サラダ
18日	・みそ汁(モヤシ) ・梅干	・魚フライ ・キャベツ
6月 3日	・みそ汁 ・大根おろし ・たくあん	・マカロニ サラダ ・昆布佃煮
4日	・吸い物 ・卵	・チラシ寿司 ・吸い物 ・しんこう
5日	・みそ汁(白菜) ・ベーコン ・トマト	・魚フライ ・おひたし ・たくあん
6日	・みそ汁(大根, さ やえんどう) ・納豆 ・漬物	外食
7月26日	・みそ汁 ・福神漬け	
27日		・味ご飯 ・吸い物 ・福神漬け
28日	・みそ汁(豆腐) ・牡蠣のフライ ・漬物	・すきやき ・しんこう
29日	・みそ汁(白菜) ・しんこう	・いか煮物 ・クラブサラ ダ ・漬物

30日	・みそ汁(わかめ) ・納豆 ・漬物	・おでん ・漬物
-----	-------------------------	-------------

絵日記なかなか書けず“なんて書く、どんなこと書く”としきりに聞く。K君と相談して書く。ごはん“おいしいよ”といってたくさん食べる。

○君

云いつけられた仕事は夢中である。ごはんもよく食べ健康な一日であった。

テレビをおとなしくみる。字は読めないが新聞にも一応目をとおす。

先ず5月の反省会が6月1日にありました。山本教頭、大畑、上田、須田、柚木の5名が集会。

- (1) 子どもの伸びの問題
- (2) 5月の会計報告
- (3) 6月の予算が検討されました。

(1)については、はっきりとした形ではあらわれない面もふくめてみんなそれぞれ順調であるということが学校一家庭での様子をつきあわせた結果云いうる。

—杉の子便りNo.5より—

9月先生方例会 出席者(大畑、上田、中田、須田、柚木)の会合で

1. 石炭代の件
2. 9月10月のスケジュール
3. 佐野君の小樽へ帰る日の確認
4. 8月分指導費の件
5. その他

が話あわれ石炭代はとりあえず一家庭6,000円を払ってもらうこと。9月里帰り日は9月15・16日の日、10月の里帰りの日は10月6・7日ときまりました。

このように札幌養護学校との連携は緊密に行われた。この杉の子寮は、まったくの個人的な場にすぎなかったのがあったが、札幌養護学校

は対等の立場で協力し、かつ励ましてくれた。また内容も、前記したように子どもの伸びについて触れるものもあり、家庭寮「杉の子寮」は、家庭にかわる治療教育の場としても評価されており、期待されていたことが明らかなのである。また、札幌養護学校の若手教師集団のこの積極的対応による自主的参加に対して学校の幹部も応じた。山本教頭とあるのは元琴似養護学校長山本宇一郎のことである。

今後の施設等が地域資源を活用する場合にも、学校との関係においてもこうした対等に同一の問題を論じる委員会制度、運営委員会が必要なのではないだろうか。そして親ともよいパートナーとなることが極めて必要なことではないだろうか。

## 7. 見学・外出

- ・5月18日 厚別のお寺へ
- ・6月 3日 三越デパート屋上と食堂
- ・7月24日 三越デパート屋上と食堂
- ・8月31日 北大植物園
- ・9月14日 もなみ公園炊事遠足

等々とおよそ月1回程度札幌市内を中心に見学、外出を行った。地域での暮らしを充分に楽しめるよう、のびのびと暮らせるよう配慮されていたものと思う。

写真2は、須田幸子さんとデパート屋上で撮ったもので、この後食堂へ行くのであった。

## 8. 子どもの生活

ここでは、杉の子便りに記載されている子どもの様子を取り上げてみる。

写真2 デパートの屋上で



## 「ある日の寮」

A君 目をさますと“ぼく服を着るよ”と言う。案外スムーズに袖を通す。ズボンもすわったまま一人ではいた。上まできちんとあげることにはできない。靴下は、しばらく持って歩いていたが、ごはん近くになってようやく足をいれる。

中田先生が来寮。3人が大喜び。

S君 衣服の着脱、布団のあげおろしすべてスロー。もっと早くできる可能性あり。排便あり。パンツだけはいていく。これは2度。

隣の家へ回覧板をとどける。お手伝いをよくする。朝、国語の本を出して読む。

O君 朝、茶の間の雑巾がけをする。かなりの体力あり。オレりんごのこしてきた、今たべてもいいかい。おやつくれないのと聞く。あまり疲れをみせず自転車のりにけんめい。

S君

みんなでソフトボールをしました。Hちゃんは球をこわがりなかなかうちたがらないでいましたが、何回かするうちに馴れたと見え、どうにか打てるようになりました。

O君

今日の日曜日は1日デパートめぐりをいたしました。

Ⓜ屋上で二人はいろいろな物にのり楽しく遊んできました。

三越でラーメン、ソフトを食べ満腹して帰ってまいりました。

A君

この頃めだつことはみんなと一緒にねることです。“おやすみなさい”云って規定の時間になると喜んでねます。入寮当初もたついていた着衣着脱もかなりスムーズになりました。

S君

学校で一時起こしていたかんしゃくが寮でも学校でもめだつてすくなくなりました。元気

でボールなげをしたり、声を出して本を読んだりしています。

O君

ますます元気です。知識欲も旺盛でテレビにかじりついて目をらんらんと輝かせている毎日です。

B君

これからが楽しみです。やはり先輩としてのかんろくはありそうです。

I君

M君が日ようび、土ようびには遊びにきてくれます。みんな元気で庭の除草やらどろあそびやらに興じています。

A君

なかなか着衣せず。服・ズボンをもって走って歩く。“学校いかななくてもいいも”と云う。洗顔手をかりてどうやらず。帰ってからも“バカヤロー”“いいよーだ”とてあたりしだいものをなげたりたたいて歩く。疲労のあとがみられる。

S君

おそいが着実に行動している。

この頃は布団のあげおろしもスムーズに出来るようになった。掃除も意欲的。ぞうきんのしぼり方が上手になった。

O君

目ざめはおそいが、起きてからは話もせず一生懸命支度をする。食事準備も自分からする。B君とテレビ7人の刑事をみて9時就寝。

B君

着衣、布団あげ、一番最後。「早くしなければ」と云われてあわてて手を早める。

牛乳を上手に吞めずこぼす。“みんなで手をつないできたんだよ。○でしょ”とニコニコして云う。

一進一退を日々つづけながら、しかしまったくスローですが、月日がたつうちに成果としてなんかが確実に残っていくようです。では亦。皆様お元気です。

杉の子寮の子どもへの目標は、(1)暖かで幸せな人間関係がある場となる、(2)自立的な生活ができるようにする、(3)みんなと仲良く暮らせるようにする、(4)気持ちがよく安定した生活ができるようにする、(5)身体を丈夫にする、といったことであった。そのため、子どものできる活動はできるだけ自分でできるよう促していたことが観察ノートからわかる。また、これに応えて、子どもたちも自立的生活を少しずつ身につけていったようである。自主的な行動ができるをこと目指し、無理強いしなかった。みんなと仲良く暮らせるようにするために、朝ラジオ体操をする、食事はみんな揃ってする、一緒に遊ぶ機会をたくさん持つことなどをした。また、一緒に遊びを計画し、実行したり、学校の友達や先生にも遊びに来てもらうようにした。

身体を丈夫にするため、自転車のりやボール投げなどもできるだけたくさんした。また、朝ラジオ体操を行った。気持ちがよく安定した生活をするため、叱責・禁止を極力行わないよう配慮したことは云うまでもない。

一方、できるだけお手伝いをしてもらい、承認・評価できるようにした。

杉の子便りに記されているように子どもの発達・成長は一進一退であった。夏休み、冬休みがあると、折角培われた自立的态度やお手伝いの習慣は、極端に低減してしまったことがわかっていて、また1からやり直しである。しかし、以前より早く寮の生活に馴れ、また急速に自立的态度を回復したことも明らかとなった。このような確かめのために、きちんとした足固めのために、学校には長い休みがあるように思えたのである。幸い、子どもたちは、1年の間で入院するような重い病気を体験することはなかった。

ある日の寮の記からは、元気ではつらつとした子どもの姿のみが伝わり、淋しく孤立した子どもの姿はない。筆者らの家庭寮であるからこそ家庭のように暖かで幸せな人間関係の場としたいといった気持ちが、子どもたちの淋しそう

な姿の描写に気後れしたのだろうか。

## まとめ

本報告は、筆者が1962年4月から1963年3月まで運営した杉の子寮の実践のまとめである。既に36年前に実践した杉の子寮の歩みを今更ながら発表しようとしたのは、筆者が現在行っている知的障害者の生涯福祉の構想の原点であったということを感じているからである。

特に、家庭を核として地域生活を作り広げていく為に「あしたの会自然の家」と云う入・通所施設を1998年に開設したが、そのテーマは家庭であり、家庭にかわるホーム作りであったからである。つまり、教育・訓練が主体となり、子どもに最も重要な心の安定や充足が欠け、なによりも重要な家庭の機能が欠けてきたという指摘・批判をのりこえる場作りのことであり、いわば障害者における家庭の復権がテーマとなっていたのである。そこで血の通った暖かなコミュニケーションをとることを基本に据える家庭作りをこの施設の根幹にしたのであった<sup>9)</sup>。筆者は同様に障害児学校寄宿舎での家庭の復権は極めて重要と考える。

そのため、(1)寄宿舎を学校外に作る、(2)小舎制で、家庭と同じ形態を持ちこむ、(3)それぞれの子どものニーズにみあって寄宿生活をデザインする、(4)なによりも児童期の子どもに愛情と信頼を軸にした生活を保障する、ことが必要なのではないかと思うのである。また、こうした家庭寮(小舎制)での指導者の人的体制の確立はきわめて重大であることも痛感している。

具体的な提案としては、

- (1)ユニットを家族単位(10人以下)に細分化する。
- (2)寮舎を分散する、できればキャンパスの外の地域の中へ。
- (3)指導員の男、女比が均等となるようにする。
- (4)家庭を基盤に置き、生活行事・団欒・外出経

験を取り入れる。

(5)学校教育とはまったく分離し、独自に家庭教育の場として考える。少なくとも生活訓練室、機能訓練室などを寮舎から撤去する。

(6)グループホーム制度のように民間に委託し、支援する。

なお、本稿を作成するにあたり、共に杉の子寮の運営に関与した須田幸子さんにお礼申し上げます。

## 【引用・参考文献】

- 1)宮嶋真一郎(1994)：小沢京子：待つこと祈ること、婦人の友、6月号、婦人の友社
- 2)大久保哲夫(1994)：障害児教育と寄宿舎、障害児の寄宿舎(教育実践ハンドブック)、18-25、労働旬報社
- 3)杉の子便り1号～8号 杉の子寮発行(柚木馥編) 1962
- 4)平喜美雄(1994)：寄宿舎指導の意義4寄宿舎における日常生活の指導、第4巻、日常生活指導(精神薄弱教育実践講座)、201-202、ニチブン
- 5)田沢薫(1999)：留岡幸助と感化教育、勁草書房
- 6)ウーリヤ・セーター(藤田雅子訳1995)：マイ・サイレント・サン、ぶどう社
- 7)Wolf Wolfensberger(1969)：The Origin and Nature of Our Institutional Models. (In Changing Patterns in Residential Services for the Mentally Retarded, pp.59-172) Presidents Committee on Mental Retardation 1969
- 8)柚木馥(1965)：精神薄弱児教育における家庭寮I. その位置付け、岐阜大学研究報告、(人文科学)No.14、68-75
- 9)柚木馥(1998)：知的障害者の法外小規模施設における教育実践、コレール社
- 10)全国養護学校長会編(1999)：全国養護学校実態調査